

平成 18 年

総務教育常任委員会会議録

平成 18 年 11 月 2 日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意
しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しか
できなく、誤字、脱字がありますことを深くお詫び
申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読い
ただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

平成18年

総務教育常任委員会

平成18年11月2日(木曜日)

◎調査事件

(2)第4次福島町総合開発計画(前期実施計画)のローリング状況について

◎出席委員(6名)

委員長	平野隆雄	副委員長	安藤安雄
委員	滝川明子	委員	佐藤多市
委員	杉村欣一	委員	溝部幸基

◎欠席委員(1名)

委員 加藤雅行

◎出席説明員

助 役	竹下泰弘	教育長	金谷裕
総務課長兼総務グループ参事	丁子谷雅男	総務課企画グループ参事	土門修一
総務課企画グループ総括主査	前田勝広	務課企画グループ主査	住吉英之
財務課長兼財務グループ参事	花田春夫	教育次長兼学校教育グループ参事	木村修

◎欠席説明員

町 長 村田 駿

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	大坂屋昌輝	議会グループ総括主査	石堂一志
議会グループ主事	吉澤裕治		

(開会 午前10時00分)

○**委員長（平野隆雄）** おはようございます。

昨日に引き続き、直ちに会議を開きます。

本日の調査事件は、皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

案件の調査に入る前に申し出により、竹下助役のあいさつを行います。

竹下助役。

○**助役（竹下泰弘）** どうも、おはようございます。

総務常任委員会の皆さんにおかれましては、昨日は早朝からの所管施設の現地調査並びに吉岡幼稚園における懇談会、そして現地調査の検討会、誠に労さまでございました。

今日は、さきほど委員長申し上げましたけれども町長が不在でございますので、私どもから総合開発計画のローリングに係る内容について、若干、簡単に説明させていただきます。

総合開発計画の前期実施計画のローリングの状況につきましては、4月中旬の各グループとのヒアリングを経まして取りまとめ、そして8月25日に総合開発審議会に今般のローリング計画を議題として議論いただき、理解をいただいたところでございます。

具体的なローリング方針として、自立プランによるさまざまな対策を講じて、なお、見込まれる平成21年度末での3億8,000万円あまりの積赤字を超えないこと、基金残高が自立プランを上回った場合には累積赤字解消の財源とすること、繰越金が生じた場合には2分の1相当額をローリングの財源として、新規もしくは懸案とされている事業の計画掲載を行うこととして進めてまいります。

今後、自主自立のまちを築くとの福島町自立プランの基本理念に向かって調整を進めるためにも、総合の整合を図りながら計画推進が必要となるものであります。

今回のローリングによって、新規掲載した事件について、過疎地域自立促進計画の変更を行うこ

とから、次期定例会において議案提案を予定してございますのであわせて、よろしく願いを申し上げます。

総合開発計画や自立プランによって、行政課題解決に向けた事業の取捨選択を進めましても、町財政に最も影響の大きい地方交付税に関して、国による人口面積を基本に配分する新型交付税制度の検討が進められております。共有税という、仮称が付いてございますけれども、それらが先行きの不透明感を払拭するには至ってございません。

自主自立を進めるためには、予想される累積赤字の縮減に向けての普段の努力を求められる中で、総合開発計画のローリングについて委員の皆さんのご意見をいただければと思っております。

また、のちほど報告いたしますが自立プランについても、福島町自立プラン推進委員会を町民の代表17名により設置しまして、10月4日には第1回委員会を開催しております。初年度となる、平成18年度の当初予算時点での達成率は97パーセントとなる旨の検証を報告してまいります。

今後は、ふるさと応援基金による事業の検討が予定されておりますので、あわせて願いを申し上げます。

本日の調査事件の第4次福島町総合開発計画実施計画のローリング状況につきましては、このあと担当より説明させますので、よろしく願いいたしまして、私のあいさつといたします。

今日は、よろしく願います。

○**委員長（平野隆雄）** 竹下助役のあいさつが終わりました。

なお、本日、加藤委員が欠席の旨、連絡がありましたので、ご了承願います。

これより案件の調査に入りますが、あらかじめ調査内容について、簡単にご説明いたします。

第4次福島町総合開発計画については、本年3月の定例会において、基本構想及び基本計画が議決され、本年度から前期実施計画の事業が推進されております。

当町の財政状況は、地方交付税の大幅な縮減をはじめとして、景気低迷に伴う税収の落ち込みな

どにより、年々厳しさを増しております。このたびの実施計画の見直しにあたっては、本年1月に策定された福島町自立プランによる財政計画との整合性を図る観点から、ローリング作業が行われたところであります。

このような状況を踏まえ、当委員会としても、所管にかかる当年度以降の事業計画内容の把握に努めるべく、ローリング状況を調査し、その結果において、懸案事項等が生じる場合にあっては、次回以降における本委員会の所管事務調査としての対応に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

また、資料として、実施計画ローリング状況のほか、関連する福島町自立プラン推進委員会第1回目の検証結果の報告資料も添付されておりますので、審議の参考に願います。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

○**委員長（平野隆雄）** それでは、調査事件2、第4次福島町総合開発計画（前期実施計画）のローリング状況についてを議題といたします。

これより、内容の説明を求めます。

土門企画グループ参事。

○**企画グループ参事（土門修一）** おはようございます。

資料の1ページをお願いいたします。

調査事件2、第4次福島町総合開発計画（前期実施計画）のローリング状況について。

第4次福島町総合開発計画は、平成18年度から平成26年度までの計画期間ですが、平成18年度から平成21年度までの前期実施計画の平成18年度ローリングは、今年1月末に策定しました福島町自立プランによる財政計画との整合性を図る必要があることから、さきほど助役のあいさつでもありましたローリング方針により、計画をまとめてございます。

各グループとのヒアリング前の7月13日、三役とのローリング方針を確認し、さきほど助役から説明ありましたローリング方針として、1のほうに記載してございます。

2、ローリングまでのスケジュールですが、6

月30日まで各グループとのローリング計画を取りまとめてございます。7月18日から7月21日までの期間で、各グループとのローリングに関してのヒアリングを行っております。このあと、町長はじめ三役へのヒアリング経過を報告いたしまして、8月25日開催の福島町総合開発審議会においてローリング計画の承認をいただいているところでございます。

3、当初計画との比較についてですが、全体事業として、（1）平成18年度から平成21年度までの総額でございます。

当初事業費95億2,089万2,000円に対しまして、ローリング後の事業費は94億2,807万9,000円となり、9,281万3,000円の減、一般財源では8億1,920万3,000円となり、269万7,000円の増となっております。地方債では23億5,955万円となり、1億5,215万円の増、国・道支出金では56億5,031万6,000円となり、2億5,765万4,000円の減。その他では5億9,901万円となり、999万4,000円の増となっております。

次のページに（2）として、年度別事業費の財源内訳を示してございますので、ご参照を願います。

次に第4としまして、平成18年度ローリング事業一覧表でございしますが、（1）新規登載事業、（2）として、そのあとに変更のあった事業を表にさせていただきます。また、両常任委員会の所管ごとに総務教育常任委員会分、経済福祉常任委員会分として分けて表示してございます。

まず、1の新規登載事業の、総務教育常任委員会所管分でございます。タイヤドーザー購入事業、現在のタイヤドーザーにつきましては、昭和54年に購入し、27年が経過したものでございます。車体の老朽化に伴い、新たに購入するもので財源内訳としましては、国庫補助金3分の2、過疎債活用の予定でございまして、そこに記載しております、地方債580万円でございます。なお、過疎債の変更を必要とすることから、12月定例会に関係議案の提出を予定しております。事業実施年

度は19年度でございまして、総事業費は1,955万1,000円でございます。

次に、一部事務組合の福島消防署の事業でございますけれども、防火衣更新事業、現在使用中の防火衣につきましては、購入から19年から20年が経過していることから新規に購入するものでございまして、平成20年、21年の各年にそれぞれ10着ずつ購入予定でございまして、事業費は262万6,000円でございます。

庁内LANサーバー及び庁内業務用パソコン更新事業でございます。現在、庁内LANを構築しているサーバーにつきましては、平成14年に導入し、平成19年には対応年数を迎えることとなりますので、導入後7年をもって更新するものでございます。また、業務用パソコンについては、変更のあった事業の中でも説明しますが、年次計画により更新の予定でございました。ただ、使用している機器の基本ソフトのメーカーからサポートが終了するという事の通知がありまして、今回のLANサーバーの更新と合わせて一括更新することとでございます。事業年度は、平成21年に機器等を導入し、事業費の2,530万9,000円となりますけれども、その支払は平成21年度から平成25年度までの5年間を予定してございます。ここに記載しておりますのは、前期実施計画期間中の事業費分を記載しているところでございます。

次に、住民記録等電算処理システム更新委託事業でございます。基幹業務を処理する電算につきましては、すでにリース期間も終了しております。現在は機器保守のみを業者に委託しているところでございますけれども、基幹業務システムの基本ソフトのサポートが終了するという通知もございまして、新システムへの更新をするものでございます。事業年度は、平成19年にシステム等を更新し、事業費の5,351万2,000円につきましては、支払を平成19年から平成23年までの5年間を予定しております。ここに示している事業費は、平成19年から平成21年まで、前期実施計画期間中の3カ年の事業2,737万2,

000円を記載しております

総務教育常任委員会所管分では、4件の総事業費4,978万9,000円、そのうち一般財源が3,188万9,000円となっております。

経済福祉のほうの関係もすべて含めた新規登載事業分全体では8件で、総事業費が7,342万8,000円、そのうち一般財源が4,323万6,000円となるものでございます。

次に、変更のあった事業のうち、アの総務教育常任委員会分でございます。

地域分団積載車更新事業、これも一部事務組合福島消防署の所管の事業でございますけれども、当初計画では吉野分団積載車更新事業となっておりますけれども、事業名を変更しまして、浦和分団の廃止に伴う浦和分団所有の積載車を吉野分団に配置換えしております。そこで、新たに白符分団に積載車を整備する計画でございます。実際の事業の変更はございません。

次に、吉岡小学校前フェンス設置工事、これにつきましては、平成19年度実施の計画でございましたけれども、今年度の予算の範囲以内で収まるような新たな部材等を利用して実施する予定であるということで、事業をゼロとするものでございます。

次に、福島中学校放送設備更新事業でございますけれども、平成21年度に更新する機器を見直しすることにより、事業費の圧縮を図り、実施年度を変更したものでございます。事業を397万円削減するものでございます。

次に、庁内業務用パソコン更新購入事業でございます。業務用パソコンにつきましては、年次計画により更新の計画でございましたけれども、現在使用している機器の基本ソフトのサポートが停止されることとなりますので、さきほど新規の事業のところで説明しました庁内LANサーバーの更新と合わせて、平成21年度に一括更新するものでございます。このことによりまして、次年度以降の事業としては庁内LANサーバーの更新事業として計画登載となるものでございます。平成19年度から平成21年度の事業費300万円を

減額して、さきほど説明しましたLANサーバーの更新とあわせるということでございます。

次に、電子計算機器保守・システム保守事業でございます。基幹業務システムの更新に伴いまして、保守委託料の変更となるものでございまして、42万8,000円が増となるものでございます。

次に、住民基本台帳ネットワーク事業でございます。現行のシステムが平成20年5月でサポートが終了するということから、システムの更新に伴う変更でございます。事業年度は、平成21年にシステム等を更新しまして、事業費は1,067万円となりますけれども、支払は平成21年から平成25年までの5年間となります。平成21年までの前期実施計画期間中の72万4,000円が増となるものでございます。

総務常任委員会所管分の事業としましては6事業、総事業費でマイナス737万8,000円、そのすべてが一般財源でございまして、総事業費と同じマイナス737万8,000円となります。

変更のあった事業全体では27事業、総事業費でマイナス1億6,624万1,000円、そのうち一般財源がマイナスの4,053万9,000円となるものでございます。

以上、資料の1から4まで、第4次福島町総合開発計画のローリングに関する説明を終わります。よろしくお願いたします。

○**委員長（平野隆雄）** 内容の説明が終わりましたが、これより、質疑を行います。質疑は新規登載事業と変更にあった事業に分けて行い、最後に総括的な質疑を受けたいと思いますので、よろしくお願いたします。

なお、新規事業の住民記録等電算処理システム更新委託事業については、今月28日開催予定の所管事務調査事件となっておりますので、ご了承のほどお願いたします。

はじめに、新規登載事業に係る質疑を行います。

滝川委員。

○**委員（滝川明子）** 当常任委員会所管分としては、パソコンに関わる部分も新規の登載事業というのは大変、大きいというふうに思うのですけれど、詳しくは、また勉強させていただく機会も

あろうかと思うのですけれど、もっとも開発進歩の早いものとは言いながら、こういったことで相当な支出が出るということについては、今回が大きく出たわけですけれども、またこういうこと、何年か後にあるのではなかとといった大変な心配が出てくるのですけれども、だいたいなところで結構ですけれど、いかがでしょうか。

○**委員長（平野隆雄）** 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時21分)

(再開 午前10時21分)

○**委員長（平野隆雄）** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

土門企画グループ参事。

○**企画グループ参事（土門修一）** 今、新規登載事業の中でパソコンの更新の部分についてのご質問でございまして、パソコンのそれぞれの更新が費用的に大きくて今後もそういった格好になるのかということかと思えますけれども。このパソコンの新規登載のほうに載せてございますが、さきほど説明しましたように、4ページに庁内業務用パソコンの更新購入事業ということで、当初計画に職員が一般的に1台ずつ使っているパソコンの分でございまして、平成18年から平成21年まで、当初から毎年100万円ずつの予算で更新していくという計画でございました。ただ、平成18年度はすでに100万円の中で更新を終えております。その更新は、すでに基本ソフトがそれぞれの官庁から照会されるですとか、いろんな書式ですとか、そういったものがソフトとして合わないということで、新しいソフトの買ったもの等に更新したわけですけれども、さらに今後、47台分の更新が見込まれているところです。当初の計画の中では、毎年100万円ずつの予算で更新するというふうにしていたものをLANサーバーの更新事業も今後出てくるということでございますので、その平成19年度、平成20年度の2年間分を後ろに先延ばししようということ、その期

間の費用節減をして後ろに伸ばして、LANサーバーの購入のときに一括で導入していこうということでございます。

ただ、パソコンについては一般的に対応年数がそれぞれあるものでございますし、基本ソフトに関しても一定の年限を過ぎると、そのサポートする体制自体が次のソフトが次々に開発されてくることから、古いソフトについてはメーカーとしても支援をしないということで、サポートを終了していくという部分もございますので、いつまでもそれを使い続けるということではできないということから、今回庁内LANサーバーのほうと合わせて更新することにしております。

○**委員長（平野隆雄）** 次に、補足答弁を花田春夫財務課長。

○**財務課長（花田春夫）** 新規事業の4つ目の部分での記録等の電算システムの更新ということでございます。

事業費的には、ここに5,300万円ほど載っておりますけれども、ただ、委員長のさきほどのお話のとおり、今月の28日にこれに係る所管の調査事件をお願いしておりますので、詳しくは、その場でも申し上げますが、概略的に申し上げますと、LANのパソコンのほうでも申し上げましたように、実はシステムの期限があるということ、まず1つ捉えていただきたいと。当然、システムもそうですし、ハードの機器の部分についてもそういう年数がメーカー側のほうから提示されてきて、実を言うと、今年の7月にそういう状況に書類がきまして、取り急ぎ更新に向けて作業を進めておりますけれども、メーカー側のお話ですと、だいたい5年が1つの区切りの更新時期だろうということでございます。

それで、年度当初の総合開発計画の中でも盛り込んで、委員さんのほうにもお話した際には、平成17年で今の電算機器等のリースが終わっておりますけれども、できるだけ私どもとすると自立プランの関係もございまして、ずっと引き伸ばししたいと、できれば壊れる寸前まで利用したいというのが私どもの本音でございまして、それが

7月の段階でそういうサポートもしない、あるいは機器を新たに、現在使われている部分の補てんもできないような、要するに製造の中止と、そういった話できましたものですから、さきほど申し上げましたように機器のシステムの更新を取り急ぎ、今進めているということでございます。

現在使われている分は、平成11年に導入して、もうすでに8年目ですか、経過してございます。ですから、メーカー側が言う論でいきますと、もうすでに更新時期はきているということもありますが、ただ、唐突にそういう話も出てきたものですから、我々とする、さきほど申し上げましたように、1年でも長く使いたい、金額も張るものでございますので、そういう思いでいましたけれども、案にそういうふうな話できたものですから進めると。業務はご覧のとおり、税金のほう、それと国保、住民票等々ですね、9つくらいの業務を抱えておりまして、その業務をストップするわけにはいきませんので、大変お叱りを受けるようなお話になるかと思っておりますけれども、今後進めてまいりたいというふうに思っておりますので、その辺の詳しい話は28日に資料を提示しながらお話しをさせていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○**委員長（平野隆雄）** 滝川委員。

○**委員（滝川明子）** 詳しく勉強させていただきたいというふうに、その28日等で考えておりますけれども、このLANサーバーと住基の部分だけあわせると9,000万円近い数字になりますよね。大変、大きな出費がどうしても欠かせられないものとして出てくるわけですし、かなり細かに苦渋の自立プラン、この整合性から見ると、大変な矛盾を抱えているものかというふうに思います。事務的な現場で困ってらっしゃるのもよく理解できますし、今後の勉強の中でさらに私も深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○**委員長（平野隆雄）** ほかに。

杉村委員。

○**委員（杉村欣一）** タイヤドーザーのことで、

平成19年から購入とありますけれども、この購入した場合、町としてはどういう範囲まで、新車を買ってハイドバンを付けるのか、付けないのかわからないですけれども、どの辺の範囲まで、今2,000万円近いお金を出してタイヤドーザーを買わないとならないのか。その辺、さきをお願いします。

○委員長（平野隆雄） 丁子谷総務課長。

○総務課長（丁子谷雅男） このタイヤドーザーの購入の計画につきましては、5月に開催されました総務教育常任委員会でも防災計画の関連の中でご説明させていただいた経過がございますけれども、基本的に現在使っている部分につきましては、庁舎の部分、それから消防署、こういう一般的な公共施設、それと近辺で言いますと福祉センター、体育館、それと改善センター等の公共施設を中心に除雪対応しております。

それで基本的に、その部分については全体の町内の町道を含めた委託の部分は別途で対応している部分もございますけれども、基本的には前段でお話しましたような公共施設を中心に対応しているという状況で、今後の対応についてもハイドバンの話もありましたが、汎用プラウの部分も現在はバケットの部分で対応しておりますけれども、今度の新しい、この計画の部分につきましては積寒補助という国の補助をいただく形、それと平成21年度で終了が見込まれます過疎計画の過疎債を活用したいということで、この期に補助がうまく付くと対応したいということで、実施の主体の内容については現行の対応を守りたいと思っておりますけれども、そういう対応の中で計画を計上したいということでございます。

○委員長（平野隆雄） 杉村委員。

○委員（杉村欣一） 必ずこういう新しいものを買わないとならない時代がくるわけですよ。すると、前にあったタイヤドーザー、せっかくハイドバンもあって立派なもの、今のものより新しいのがあったわけです。それを今度、どういう都合で離れたかわからないけれども、ああいう立派なものがあって、それを今度離してしまっ、古いも

のを置いて、昭和54年に購入して27年経ったけれども、そういう良いものを払下げたようにして、今、必ずこういう時代がきて、こういうふうに2,000万円も出さないとならない。今の財源にして2,000万円というのは相当な大きい財源になるわけですよ。ああいう立派なものを払下げたまま、今この何年かしか経たないで、こういうふうには買わないとならないということは本当に役場もどうかしていると思うのです。そういうふうには古いのを置いて、今度修理にかかる、今度何かにかかるから新しいのをやりましょうと、買うなどは言いませんけれども、そういう前ものはまだ十分に使えたのです。それを離してしまって、そうやって古いのを置いて、10年くらい経って、あれを離れたのは斉藤町長の時代です。そうやって、すぐまた2,000万円も出して新しいのを買うということは、本当にどうかしていると私は思いますよ。そこら辺、もう1つ。

○委員長（平野隆雄） 竹下助役。

○助役（竹下泰弘） 杉村委員のおっしゃるとおりでございます、当時は確かに今のタイヤドーザーと、もう1つ、一回り大きいタイヤドーザーを保持していました。

その当時は、除雪はほとんど民間に移行しつつあったと、それで当時はタイヤドーザーの更新時期がございまして、2台持っているうちでどうするのだという、当時は管財のほうで所管しておりましたけれども、除雪業務は建設課ということで、いろいろ協議した記憶がございます。除雪は、施設の部分であれば今の現状の小さいタイヤドーザーで充分間に合うだろうと、公共施設があります道路等については委託をして、人件費の部分も含めていくと、当時、そういう比較をした結果、そういう選択をしたわけでございますが、結果的に今現在、杉村委員おっしゃるような形になっているわけですが、その当時はそういう行政の判断をして、そういうふうに対応したわけです。

ですから、今回の部分については、道路はほとんど委託しておりますけれども、さきほど総務課長が答弁しましたように、町の公共施設の建物の

部分、この庁舎も含めて、福祉センター、体育館、消防署、それから各会館等の駐車場、そういうものと、要請があれば公共施設の学校周辺だとか、そういうものもやってございます。今考えますと、やはり大きい機械があったほうがよかったのかなと思いますけれども、その当時はそういう判断をしたものですから、今後購入させていただくとすれば、これはもちろん積寒ですから道路をやるという前提で購入をしなければならないと、しかしながら道路をやって空いた時間を原則的にやりますけれども、ほとんど公共施設に費やす時間が多いかなと思いますので、充分これからいろんな部分を考えて、これが何年になったらどうするのだという、いろんな部分がありますし、今役場の職員が運転して、外部には消防職員も免許がありますので運転させておりますけれども、長いスパンの部分を考えていくと、そういうものを含めて、もっと有効に、そして機能が十分に発揮できるような形でこれからもそういう部分を精査していきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○委員長（平野隆雄） 杉村委員。

○委員（杉村欣一） 助役の話もわかりますよ。ですが、建物が変わったのは役場だけです。あとは全部、あの時代の建物はあるのですよ。トンネル記念館は建替えたけれども現在の場所、ただ役場だけはあの時代から変わって、除雪が増えたかもしれないですが、やはり小より大をと、今そういう時代なのです。あんな小さいものでかいて赤字するより、ハイドバンという、ああいう立派なものがあったのですよ。その時代によって、手放さないとならない事情があったかもしれないけれども、必ず今のような時代がくるわけですよ。最後になれば、今度役場もかかないとならない、あちこちもかかないとならない、ですから何もああいうふうに、ただみたいに持っていかせて、今2,000万円も出して買って、本当に先を考えると無駄なことばかりやっているように思ひますよ。ああいう良いものがあるのだから、黙って置いておけば、今こういうふうには買わなくても済んだわ

けです。いくら話しても、今は前のものがないのだから仕方ないですが、今度はもし購入した場合は、そういうことがないように願ひして終わります。

○委員長（平野隆雄） ほかに。

溝部委員。

○委員（溝部幸基） まず、今のタイヤドーザーの関係で、総事業費が1,950万1,000円、財源内訳を見て計算するとちょっと合わないですね。これは単年度ということは、残った分はどうかなるのかなと。もう1回、財源内訳を教えてほしいというふうに思ひます。

それから前にも、たぶん財政課長に話したというふうに思ひますが、議員もそうなのですが、たぶん住民の皆さんを見ると、地方債と書いていると、すべて将来は戻ってくるみたいな、地方債もいろんな種類があるわけですから、今回の地方債は何の地方債であって、そして今年度負担の部分で一般財源としては、このくらいかかりますよというようなものを表してほしいという話を前にしたのです。もっと早い段階には、地方債は借金ではないのだという話も、だから借金ではないということは今年度、交付税で返ってきますよということの意味だと思ひますが、100パーセントではないわけですよ。そういった誤解を生む部分もありますし、地方債に対するきちんとした正しい見方ということを知周する意味からも、私はこの地方債の部分ではできるだけ詳しく書いて、このうちの今年度負担、一般財源として見る分はいくらですよ、総体的には一般財源としてはこのくらいかかりますみたいなものがトータルで出てきて書くべきだと思ひます。

例えば、今回平成21年までの分でローリングをしました。その結果、1ページの下に書いていますように、一般財源、地方債とも変わってくるわけですよ。ですから、この地方債の部分の一般財源の分がいくらで、今年度、交付税算入される分はいくらというものがなければ、一般財源とすれば269万7,000円だけで、この事業全体、ローリング分はできるのだという解釈をしてしまう

のだというふうに思います。たぶん、昔はほとんどそういう解釈で議会もと言ったらちょっと失礼ですが、ほとんどの議員も、一般の町民はそこまで関心はないですが、関心のある方もそういう誤解をしながら今きたのだというふうに思います。これだけシビアに対応しないとならないということであれば、私はこういうものもきちんと示して、できるだけ詳しく教えてほしいです。

会計そのものを企業会計で見ると、今までの国保会計のように単式の形にするのか、それをもう複式にしなければならない時代だということも言っていますけれども、私は必ずしもそうではなくて、今の方式であっても理解しやすいような形を工夫しながらやることによって、まだできる部分がいっぱいあると思うのです。今、言ったような部分もそういう部分の1つだと、複式の対応にしながら本来の、いわゆる借金というものがいくらか、今年度負担しなければならないものはどうなのかというようなことも出てくるという部分も含めての、そういった複式に切り替えていかなければならないという話だと思いますので、その辺は今後も替えていってほしいと思いますし、今回の分について、その内容はどうかを教えてくださいたいと思います。

それから、今の電算システムの部分はあらためてやるのですが、今の財務課長の説明を聞くと、ソフトの考え方とハードの考え方が、それからいわゆるパソコンそのものの更新の部分と、何かゴチャゴチャになっているような気がします。それと、メーカーに聞いた場合において5年が一定の目安だということも、これはハードなのか、ソフトなのか、それ全体がそうなのかというような考え方が、ちょっとよく財務課長は理解されていないのではないのかなという気がするのですが、その辺、もう少し説明できるのであればお願いしたいなと思います。

それと、さきほどの参事のほうの説明の中では、全体を一括更新することなのですが、それぞれの計画年度そのものがちょっとずれていますね。そういった場合の一括更新という意味が、最

初に一括更新してリースなりの部分がこの年度に振分けていくということなのか、ちょっと一括更新の意味がわからなのですが。あわせて、分離して発注する場合のメーカーとの対応ですよね、入札になるのか、どうなのか。これはあわせて、最終的には1社の対応にするのかということの意味での一括更新なのか。そのほうがコスト的に競争するわけですから、値段を下げるという期待を込めてのそういうふうなことの意味なのか。まず、その点で1回目をお願いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄） 丁子谷総務課長。

○総務課長（丁子谷雅男） まず、タイヤドーザーの購入事業の財源の内容でございますけれども、そこに事業内容で国庫補助3分の2という表現だけして、あと財源内訳については、この地方債と一般財源の内訳を知らせるためにうちという表現でしていたものですから、その部分で3分の2の内訳が記載されておられません。その内容につきましては、国庫補助として1,210万円、差引きの形になりますけれども、それが補助として積寒補助が付いた場合はいただけると。

それと、もう1つ。財務課長の対応の部分の説明にもなるかと思いますが、この地方債の部分につきましては前段でお話しましたように、企画グループ参事のほうからお話しましたように過疎債の対応になると。要するに、計画に登載されて補助が付くと、今の段階では過疎債で申請したいということで考えております。過疎債はご存じのとおり、95パーセントの過疎の対応、そしてなおかつ、70パーセントの跳ね返りという形がございまして、中身を見ますと基本的に580万円の借入をした場合には、12年間で利息が72万9,000円つきます。ですから、あわせまして580万円と72万9,000円をあわせるわけですから652万9,000円の元利分になりますけれども、これの70パーセントが交付税の算入になりますので、その差引き3割分を考えますと195万8,000円が、要するに町の最終的な起債の持ち出しとなります。580万円は借りますけれども、だいたい200万円近くの部分

の支出の対応になるという形になります。

当年度の対応としては、一般財源が165万1,000円ありますので、将来の12年間のうちで200万円近くのお金も分割して一般財源としての対応になるという内容になっております。いずれにしても、前段お話ししましたように、これは積寒補助が3分の2という補助が付かないと、町も対応としては相当、財政的に厳しい状況もございますので、その部分については補助がつくという前段の中で、全体の中で考える計画を考えてきたいというふうに考えております。

○**委員長（平野隆雄）** 花田春夫財務課長。

○**財務課長（花田春夫）** 前段の起債の関係、事業費全般の部分での一般財源の見方の部分でのご質問は、まだ計画の段階ですから、最終的な事業費の確定では動く可能性は大でありますけれども、例えば総務課長も申しあげましたような過疎債のことを考えてもということであれば、申しあげたような内容でございます。今後、その辺の表示の仕方は、これは私ども財政ばかりではなくて、関係課と協議しながら、その辺の財源の出し方はこれから検討してまいりたいと思いますので、ご理解いただきましたと思います。

それと、住民記録電算システムの関係、何かごっちゃになっているのではないのかというお話、大変厳しい指摘をいただきましたけれども、基本的にはシステムと機器というのは別物でございますけれども、トータル的には最終的には一緒かなと、ちょっと言い方が悪いですが、システムの的にはこれまでも2回更新しておりますけれども、だいたい5年が1つの目途だろうというような、これはメーカー側のほうの意向といいますか、考え方です。要は、私ども、そのシステム、パッケージをいただいた中で、一部加工しながら利用しておりますけれども、本家本元のメーカーがそういうふうな方針でいるということ、まず1つ捉えていただきたいなど、これはシステムの部分です。

それと、並行して、当然機器の部分も現在7年以上経過しておりますけれども、だいたい5年な

いし7年、さきほど5年というのはシステムと合わせて進めていかなければならないのかなというふうな思いも含めて、5年ということの区切りを説明申しあげましたけれども、メーカー側からすると、最大限もっても7年くらいだろうというようなことでございます。ですから、セットで考えるとすれば、やはり5年が1つの目途として、今後、計画の中では考えていったほうがいだろうなということでの説明にさせていただいたところでございます。

LANのほうについては、そちらのほうからお話があると思っておりますけれども、基本的にはそのような形で進めさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○**委員長（平野隆雄）** 土門企画グループ参事。

○**企画グループ参事（土門修一）** パソコンの更新の部分でございますけれども、平成18年度は取りあえず更新が急がれるという部分で福祉関係ですとか、そういったところの求められる作成書類等が新しいソフトでないと対応できないですとか、そういった部分。それから、その機器自体がちょっと使うのに困るほどの状態になっているという部分、更新が急がれる部分の10台を今年更新しておりますけれども、これから更新する分に関しては、今のままもう少し使えるのではないかと、当初毎年100万円ずつの予算の中で更新する予定でございましたけれども、それを今、取り替えなければならないLANサーバーの更新の時期に合わせて、一括で購入することで入札等をする、あるいは見積もり合わせをするなどのことによって価格的にもその中で絞られていくと。

それから、契約の部分に関しても、パソコンとLANサーバーが違うなどということで、全く別々の何本もの契約をするということなども集約されて1本化できるという部分もありますので、今回新規登載するLANサーバーの更新のほうとパソコンの更新を合わせたものでございます。

それから、地方債の部分の表示に関しましては、私たちのほうで作った書類でございまして、今後さきほど財務課長からもお話ありましたように、

表示のことについては、もう少し相談して改善してまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（平野隆雄） 溝部委員。

○委員（溝部幸基） まず、今のタイヤドーザーの関係ですが、前のときに1回説明を受けていますので内容的にはわかっているわけなのですが、やはり前のときも話しましたように、除雪体制全般を検討するという事の中で行政側として対応しなければならない部分は何なのかということ、この際きちんと検討すべきだというふうに思うのです。

これは、総括的な部分でお話しようというふうに思ったのですが、例えば、一生懸命経費節減のために草刈り等も職員がやっていると、これは自立プランのほうを見ますと、計画より多くなりまして61万6,000円に減額が増えたということの成果として出ているのですが、例えばコストを考えた場合に61万6,000円を節減するために、何人の人数がどれだけ時間をかけて、それをコスト計算で、給与で割り返したらどのくらいかかっているのか、それを差っ引きして計算して、そして61万6,000円の節減をできましたというなら、これは大手を振って大賛成ということになるのですけれども、そういう状況ではないのだと思います。

また、さきほどタイヤドーザーの部分で、前の大きなドーザーがあった段階で、当時は民間に移行していく方向であったと、今の草刈りも含めて考えて、民間にどんどん移行する時期ではないということの捉え方なのかなと思うのですけれども、私は時代の流れとしてはそういうことはないのだと、さきほども言ったような部分で、もう一度コスト計算をして考えた場合に、本来の自分に与えられた業務を、役場の中でやらないとならない業務という部分とその部分だけおろそかになっているということなのだと思えないとだめだと思うのです。今、タイヤドーザーの部分ですから、これも当時の考え方と違って職員で対応することになる、その部分のための職員の張り付けみたいなことを考えることを含めて考えた場合に、ど

のくらいの維持管理の部分を含めて、保守点検を含めて、この1台を持つことにどのくらいかかるか、それもあらかじめ導入する場合には検討しなければならないのですよ。前の議論のときも言いましたけれども、栗山町の基本条例の部分の、町側の政策提言の際の事項の検討の部分にも、そういうことも書いているわけです。それらをトータルして、検討して、その結果、タイヤドーザーを入れますよと。ただ単に、積寒補助の部分で過疎債の部分含めて、これだけ補助がつきますと、急いでやらなければ対象になりませんというだけで、今の時点はいいかもしれない。だけれども、そのあとのこと、これは5年ないし10年を考えてやった場合に2,000万円トータルのものを投資することの効果、それはいいのか、民間に頼むことがいいのか、あるいはこういうものを導入することによって、機械だけは町のほうで用意をして、実際の運行については業者に委託するという方向がどうなのか、そういうものも含めてトータルで検討しなければならないと思うのです。

これはタイヤドーザー1つではなくて、全般的なもの考え方だというふうに思うのですが、ランニングコストまで慎重に検討して、民間との比較をして、確か運転手の部分については前のときにも出ましたかね。そういう部分もあったのですが、そういう部分も含めて、私は慎重に対応したほうがいいのではないかと思います。さきほどの助役の話では、当時はそういった判断をしたと、政治的な判断みたいなことなのですけれども、私はそういうことをまた何回も繰り返すということにならないように、除雪の部分については、委託をする部分、あるいは住民の協力をいただく部分を含めて、それから法的な施設であっても、施設の職員の対応での部分を含めての検討もトータルにして、そのうえで町で対応する部分はこういう役割ですよというものがきちんと示され、理解をされて、そのうえでというくらい慎重に対応しないといけないと思います。

1ページの、町債の部分のトータルの一般財源の起債の部分の説明はなかったのですが、それは

たぶん押さえていると思いますので教えてほしいと思います。財務課長の発言、言葉尻を捉えるわけではないのですが、計画段階だから過疎債なのか、何を使うのかわからないけれども、はっきりした段階では示すということではなくて、計画は計画の段階から、私は起債については過疎債なら過疎債というものを据えてかからなければならぬのだというふうに思います。計画の段階だからこそ、その辺を慎重に、そのあと変更するということは全く100パーセント完璧にということはないのかもしれないですけども、計画の段階である程度そういうものの見通しをつけてやらなければ、これはとんでもないことになるのではないのかなと思うのです。それはちょっと、おかしい話だなと思いますので指摘をさせていただきたいと思います。

電算システムについては、このあと所管事務調査で対応しますので、もう少し私も勉強しながらやりますけれども、ただ、やはりこの部分で言うとソフトの部分、それからハードの部分でのサーバー等、パソコン、ここの部分が何か答弁の部分ではゴチャゴチャになっているような感じもしますので、整理をしていただきたいと思います。

これも前にお話してきたと思うのですが、パソコンそのものを職員個人の負担の中で対応するという考え方、これだけ財政が厳しくなっている状況と、それからそれぞれ、各職員に1台ずつ配付しているのですが、その使用状況を含めて考えた場合にどうなのか。これは、ほとんど100パーセントという状況でもないでしょうし、そういったものも、やはり管理の面からも、ある程度自己負担をしながら対応する。今のプライバシーの問題とか、公的なデータの漏えいとか、いろんな問題があるのですが、それはそういった今の財政の中で100パーセントかと言ったら、それもそうではないわけですから、そういった部分もそれだけ住民に対する負担をいろいろと願っているという状況を考えますと、今はもう、例えば、筆記具1本も完全に個人負担、職員が負担するという自治体もでてきているのです。だから、パソコ

ンそのものを負担して、自分で管理をして、自分で負担をしているところは、ざらに出てきている状況がありますので、そういった部分もこういった機会に、私は検討すべきではないかなと思います。なかなか、相当厳しくやっているつもりでも、そういった部分での周知徹底というのもできない状況もありますので、あわせて、そういうものも検討は、たぶんないという答えなのでしょうけれども、その辺どう思うか質問をしたいと思います。

○委員長（平野隆雄） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時00分）

（再開 午前11時15分）

○委員長（平野隆雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

丁子谷総務課長。

○総務課長（丁子谷雅男） まず、タイヤドーザーの購入に関しての委託との兼ね合いの中での検討というお話ございました。

基本的に、タイヤドーザーの購入にあたりましては、溝部委員のほうから職員でやる対応も含めて、そこら辺のランニングコスト、本来そういう形でやることになると、この除雪に限らず、本来の仕事がどうなのかというお話もございました。

基本的に、できるだけコストの部分も考えながら対応したいということで、企画検討はした経過がございます。その部分については、さきほどお話ししましたように、従前の総務教育常任委員会の中でもお話をさせていただきましたけれども、基本的に今の状況を見ますと、ある程度委託にかける状況を考えますと、特に平成17年の場合は豪雪という状況もございまして、その部分のパターンをベースにする考え方、適当ではないかもしれませんが、相当なお金がかかってくると、委託に回した場合ですね。例えば、今の時間数の部分で考えますと、去年、17年度の状況でありますと、委託料に換算しますと消防の部分、それから庁舎の部分、一般公共施設なり周辺道路の部分でございますけれども、総体で300万円くらいの

お金がかかります。償還は12年の部分で考えていますので、12年の部分でトータルして委託した場合、リースした場合、それと自前でもった場合ということで考えましたけれども、その中でも、やはり繰り返す形になりますけれども、今回の対応することによって、できるだけ安価な形の中で、その12年を経過できるのではないかと。その中では、当然人件費という部分については、お話ございましたように対応はしておりません、中には積算しておりません。

ただ、この部分については従前もお話した経過がございますけれども、できるだけ職員の中で時間に都合をつけて、本来の業務の形になりますけれども、職員に協力をしてもらい、できるだけ対応する形の中で考えたいと。それで、今回の部分については、基本的にそういう部分のランニングコストの部分考えた経過の中で、購入した方がベストだということで計上はしておりますけれども、溝部委員からお話ありましたように、現在は運転対応している職員が2名おります。その職員も、この10年、12年のあいだは少なくとも対応できる形になりますけれども、それ以降以降の部分になると運転手がいなくてどうするのかというお話も、経過年数、対応年数を考えますと出てまいります。その段階では、溝部委員からお話あったように、現在は職員がバスの運行も、温泉バス含めて対応している状況があって、運転手の確保が必要なのか、それとも車を町で用意して、タイヤドーザーも含めて、除雪機械含めて、町で確保して、そして運転業務をどこかに委託するのかという状況が生まれてくるかもしれませんけれども、当面は今の現状の対応の中で職員にも対応していただきながら、この計画を進めてまいりたいというのがポイントになっておりますので、その点はご理解をお願いしたいと思います。

○**委員長（平野隆雄）** 土門企画グループ参事。
○**企画グループ参事（土門修一）** さきほど、地方債のほうの部分の質問でございますけれども、1ページ目に示している地方債の内訳ということでございましたけれども、申し訳ございませんが、

その部分の集計は取ってございませんので、のちほど集計取り次第お知らせしたいと思います。

また、さきほどのタイヤドーザーの購入に関しては地方債としている部分が過疎債充当だということご説明をしましたけれども、その次のページの4ページ目の変更のあった事業の中でも、地域分団積載車更新事業の300万円の事業でございますけれども、うち地方債としている分の280万円についても過疎債の対象と考えてございます。

それから、パソコンの関係でございますが、職員が個人で使っているパソコンを個人負担で対応することも考えたかどうかということでございますが、溝部委員のほうからもありましたように、個人情報漏えいですとか、そういったことを考えた場合に果たしてどうなのかと。個人の持ち物になりますと、それぞれ自宅に持ち帰る、あるいは自宅で自分の使っているさまざまなソフトですとか、いろんな資料とか、そのパソコンに入ってくるということになりますと、個人の中で今騒がれているようなウィニーですとか、自分のそのパソコンの中に入っている情報をすべて外に対しても出ていってしまうといった部分の問題等もあろうかと思えますし、また個人負担については、現在、全く検討したことございませんので、その辺に関しては情報漏えいの観点からと、あと個人、個人の負担が一斉にパソコンを個人負担で更新するというわけにはいきませんので、古くなった年から年次更新をそれぞれ更新するという形になりますので、どこからどういった対応をするかということの検討も必要となろうかと思えますので、その辺、あわせて部内で考えてみたいと思えます。

それから、最初に調査事件に関して説明したおりに、一番最後の5のその他の部分の説明をさせていただきます。大変申し訳ございません。その部分についてご説明したいと思います。

5のその他として、福島町自立プランの検証を10月4日に終えてございますので、報告いたします。

まず、検証体制でございますけれども、福島町

自立プラン推進委員会を9月1日に施行日として、福島町自立プラン推進委員会の設置要綱を制定してございます。その中で、推進委員は19名以内としておりまして、各階層の町民代表17名を委員として委嘱発令しているところでございます。ただ、検討の内容がわかりやすいようにということを考えました場合に、従前の自立プラン検討委員さんをそのまま、できるだけその方に引き続きお願するという形を取っておりまして、何名かの方は就任を辞退されるということもありましたので、何名かの方は入れ替わっております。

検証にあたっては、自立プランに計画されている172項目の事務事業、それからプラン本文に記述されております9つの検討課題項目、あるいは財政効果額及びふるさと応援基金事業メニューの選考について資料を調整し、推進委員会で検証を行っていただいております。

検証の内容としましては、別冊の資料のほうに記載しておりますけれども、このうち別冊資料の14ページの5に財政効果額の合計の増減として表にしております。平成18年度の計画額、マイナス1億8,798万6,000円に対し、実績額はマイナス1億8,320万4,000円でございます。目標に対して478万2,000円及ばないということで、計画の中での達成率は97パーセントとなりました。

次に、6の自立プラン検証による財政推計では、期間中の累積赤字を、当初自立プランの中では3億8,021万6,000円と見込んでおりましたけれども、計画に比べ1億8,733万円累積赤字が減少し、期間中の累積赤字は1億9,288万6,000円に変更してございます。

それから、16ページの上段に検証後の財政推計収支額を記載してございますので、ご参照願います。

また、この自立プランの検証内容につきまして、町民への周知を12月広報紙、また町のホームページでもその概要を公表したいと考えてございますので、よろしく願いたします。

○委員長（平野隆雄） 花田春夫財務課長。

○財務課長（花田春夫） ほぼ、総務課長と企画参事がお話した部分と重複するかもしれませんが、さきほど溝部委員さんのほうから計画の段階云々というお話がありましたけれども、ここに登載してありますのは計画部分は計画部分としてありますけれども、さきほど私が申し上げましたのは、実際事業費が確定した時点では変わる可能性もありますよということでの話で申し上げたつもりでございますので、過疎債ではないとか、別な起債だとかというようなものではなく、すでに過疎債のベースで掲載してありますことをご承諾いただきたいなというふうに思います。

それと電算の関係で、何か溝部委員さんもちょっと、お互いに私も含めてゴッチャになっている部分もあるようなので整理させていただきます。計画の中での庁舎内LANの業務用の庁舎内パソコン、これと下のほうの住基等の電算業務の部分、これは全く別なものでございます。上の分については、さきほど企画参事のほうから申し上げましたように、サーバーがLAN用の部分と、それといわゆる住基用の部分と別々になっておりますので、当然入れた時期もそれぞれ違います。私どもが、所管としてます住基の部分については、さきほど申し上げましたように平成11年に導入しまして、すでに7年、8年目になろうとしていますけれども、それについては、さきほど申し上げましたように、サポートも業者のほうとしてできなくなると、当然壊れた場合の補修の部分の機器の補てんも、部品もでてこないということから進めようするものでございますので、その辺について、まず区分けした考え方、今後その委員会も持たれますので、その中でも資料を提示しながら詳しく説明し、皆様のご理解を得ながら進めてまいりたいというふうに思いますので、その辺、よろしく願いたいと思います。

○委員長（平野隆雄） ほかに、質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄） 次に、変更のあった事業

に係る質疑を行います。

安藤委員。

○委員(安藤安雄) 4ページの事業名の3番目、福島中学校放送事業の内容の見直しですけれども、お聞きしたいことは現在まで福島中学校に限らず、吉岡中学校もそうですけれども、福島中学校の中での、この放送設備機器のそういういろいろなものを含めて、学校または学校内のそういう生徒から、この設備機器の不足といいますか、こういうものを設備してもらいたいとか、そういう要望的なものは現在まであったのか、その辺をまず1点お聞きします。

それと、今回の見直しということで、この見直しがされて、この放送に関する設備のマイナス面とかプラス面、そういうものが出てくるのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○委員長(平野隆雄) 木村教育次長。

○教育次長(木村修) 町内の各の学校の放送機器の状況ですけれども、今までどこが悪いということはございませんでしたが、今般、福島中学校のほうでは移動でプロジェクター等が故障しまして、それを修理可能かどうかということで検討しましたけれども、それは直らないということで、たまたま18年度で当初から今の総合開発計画のほうに載せてございました。

それと福島中学校については、昭和61年に校舎を新築しましたけれども、そのときから現在までずっと同じ機器を使ってきたところでございますが、やはり20年から25年経ちますと、放送の出力に、機器本体が低下するということが言われてございます。今までも、各小学校、中学校とも、その辺ずっと見てきたわけですけれども、今のところは大丈夫だというふうなことで進めてきております。ですが、さきほど言いましたように福島中学校においてはプロジェクター等が故障しましたので、その分は今年度、80万円あまり入替をするということにしております。

それと同じく、福島中学校のそれ以外の放送機器一式等、それから体育館、各教室等の放送の一式については、当初平成21年に予定をしております

ましたけれども、出力等が低下しておりますので、授業等、それから各生徒等の連絡等が徹底しなければならぬものですから、早めて来年度にお願いしたいということで、今現在進めてございます。いずれにしても、相当、各小学校、中学校とも機器等については今のところ問題はないというふうに捉えております。各小学校、中学校の担当の先生、それから会議を先般もやりましたけれども、今のところ大丈夫ですということでございますので、ご理解願います。

○委員長(平野隆雄) ほかに。

溝部委員。

○委員(溝部幸基) 1点だけ。2番目の吉岡小学校前フェンス設置工事、当初は156万円予定していたものが、ここの事業内容を見ると約30万円で、既存予算でできましたということなのです。これは、内容的にどういうことなのか。同じ吉岡小学校で昨日見てきました、前からお願いしていた幼稚園の内庭側の壁、ようやく直すことが、一部ですが、まだ幼稚園の内庭の部分についてはこれで当面は心配ないのかなと、そのあとの続きもやってくれることをお願いしたいのですけれども、そのときも前の議論では、たぶん、1,000万円単位の話をして、それでなければできないのだということでした。結果的にはそうではなくて、相当に比較にならない金額でできました。156万円が30万円ということで、この最初の156万円の見方そのものがどうなのかなという疑問を感じますよね。ですから、この具体的な30万円の内訳を教えてください。

○委員長(平野隆雄) 木村教育次長。

○教育次長(木村修) 当初、156万円というのは吉岡小学校については、昭和54年に校舎の増改築が行われてございます。その際に、一式全部、鉄柵で設置したものでございます。その後、平成2年頃に鉄柵が腐食等がありまして、金網等も穴が開いたりということで、1回直してございます。そのときは、約130万円くらいで直してございます。その後、12、3年経っているのですが、やはり鉄柵で直しまして、いろんな障害が

あって腐食、それから金網等にも穴が開いて、それを用務員さんのほうで直して現在に至っておりますけれども、これを直したいということで学校のほうから要望があがっております。うちのほうで検討した結果、鉄柵ではなくて、地元のスギ材を使った方法が良いのではないかとということで、現在、森林組合等とスギ材の確保をしながら、今年度中にそれを実施したいということで計上してございます。以上です。

○委員長（平野隆雄） 溝部委員。

○委員（溝部幸基） 私は、今のこの財政の厳しい時代の一つの考え方だというふうに思うのです。その部分で工夫することによって、現場の体制の中でできるものというのとは何かということの中で、これはたぶん、現場の吉岡小学校のほうからの申し出の中でやったのだというふうに思います。このできた状況とか今後の対応とか、たぶん初めてスギ材を使ったりするので、その対応年数とかを含めて考えると、このあと全く保守管理がなくていいということではないと思います。やはり節減という方向の中でそれぞれの現場の責任といいいますか、それからできるだけやれることはやるという姿勢、そういうものというの是非常に大事だと思いますので、こういう方向でこれは吉岡小学校だけではなくて、学校に限らず、全体に検討した段階でどうなのか。これも、うちのほうもやっていますよね。原材料だけを提供していただいて、父兄の皆さんの協力とか、福島中学校のお父さんの会とか、その中で校舎内のペンキを塗るとか、技術的に難しい体育館の塗装だけは何とか願うとかという話もありましたので、そういう住民の皆さんの協力をいただき、現場の皆さんの協力をいただきながらできるものというはあると思いますので、ぜひ、こういったものが広がるように皆さんのほうからも呼びかけていただきますことをお願いしておきます。

○委員長（平野隆雄） 竹下助役。

○助役（竹下泰弘） 今、溝部委員のほうからいろいろ提言いただきまして、さきほどお話ありましたけれども、吉岡小学校の外壁につきましても

建設課といろいろ現場を見まして、できるものでいろいろ現場の中で状況判断をして、大規模にやらなくても済むものはそういう安価な額実施したということでございます。ただ、あそこの場合も今補修した部分、それからたくさんまだありますけれども、その状況をよく判断して可能なものはそういう形で進めていきたいと。

それから、さきほど言われました木柵ですか、そういう部分についても、別に硬い既製品のフェンスでなくても、やはり間伐材でも利用して温かみのあるものであれば、道路も3メートル50センチの歩道もつきましたので子どもが飛び出すということもあまりないだろうと、あまりというかほとんどないだろうということも含めて、委員会もそういう話をしまして森林組合と相談して間伐材を使って、横板はスギ材を入れますかと、そして防腐剤も入れながらやってみようということで、今、次長のほうで説明した内容になってございます。

それから、各町内会の会館の屋根の塗装、外壁の塗装も、昨日の資料にありますけれども、やはり原材料を支給しまして、労働力は町内会でできる範囲以内でやっていただいているということで資料に掲載してございます。これからは、やはり住民参加ということがいちばん大事でございますので、何も全部が役場ではなくても、できるものはそういう形の中でお互いに話をして、理解を深めて協力してもらうものは協力してもらうということで、今、船揚場の補修などもそういう形でお願いするのはお願いして、滑りも転用するものは転用させてもらっています。ですから、そういうお話の中でこれから対応していかなければ、住民参加と口だけで言いますと、やはり口だけの話になりますので、お互いに役場のほうでも、住民のほうでもそういう接点を見つけて対応していきたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

○委員長（平野隆雄） ほかに。

滝川委員。

○委員（滝川明子） 私の理解が足りないのかな

と思いながら、確認の意味で聞きたいのですけれども、さきほど質疑がありました放送機器について、プロジェクターとかは取り替えないとならないという、そういう緊急性があるようなお話でしたけれども、あと全体の機器としては今のところ問題はないということですよ。問題がないのに、当初21年度ですね、早めるということはどういうことなのでしょう。

○委員長（平野隆雄） 木村教育次長。

○教育次長（木村修） 私、さきほど言いましたけれども、現在使っている福島中学校の放送機器、本体ですけれども出力の低下があるのです。

それで、聞こえなかったりしているものですか、それについては、当初21年度で計画しておりましたけれども早めにやりたいということで、前倒しの計画を今出しているわけです。何も問題がなければやらなくてもいいのですけれども、やはりそういう状況にありますので1年でも早く実施したいということで計画の変更をお願いしたところです。以上です。

○委員長（平野隆雄） ほかに、質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄） 最後に、全体を通して総合的な質疑があれば受けたいと思います。

滝川委員。

○委員（滝川明子） 自立プランとの整合性の中で新規事業というのは、そうできるものではないと思うのですが、大変魅力的なのは国庫補助が100パーセントでできる事業というのがあつたんですね。

これは、総務の所管のものではないのですけれども、こういった事業、それとこの自立プランの資料に出ていますニトリ、家具屋さんですよ、北海道応援基金、大変魅力的な情報を提供してくださっていますけれども、これは平成18年度の内容でスケジュール等に掲載していますけれども、毎年あるものなのでしょう。

それから、さっき言いました国庫補助100パーセントのような事業の展開こそ、予算のない当

町としては探してでも事業計画に載せるべきかというふうに思いますけれども、お聞かせいただけますか。

○委員長（平野隆雄） 土門企画グループ参事。

○企画グループ参事（土門修一） 100パーセント国庫補助というのは、新規事業の中で地域人権啓発活動活性化事業の部分かと思っておりますけれども、こういった事業がたくさんそんなにあるというものではございませんので、これからも大変難しいかなと思っておりますけれども、そういったものがあれば活用する方向でいくものと思っております。

それから、ニトリの基金の関係につきましては、うちのほうから、たまたま新聞に載っていたのを見つけて、それから総括主査のほうで資料を取り寄せたりして、そのあと管理職会議等で各課にも町費を使うだけではなくて、そういったものの活用もお願いしてきたところでございます。千軒の活性化に向けた殿様街道ですとか、千軒のソバの関係ですとか、そういったところも一括した事業をこれから展開する際に、このニトリの基金を活用したいということも考えているようでございます。以上でございます。

○委員長（平野隆雄） ほかに。

溝部委員。

○委員（溝部幸基） 3ページの、経済福祉の所管の部分なのですが、確認だけしておきます。学童保育の事業の関係、これは定員30名ということになっているのですが、書いているのは福島の分だけでないですか。吉岡の部分も載っていないのはなぜかということなのですが、開発計画は8月25日ですよ、9月に特別委員会をつくって最終的に検討、議会のほうで議決したのは9月定例会なわけですから、その前段では、まだ吉岡が並行して10名という形になっていたはずだというふうに思うのです。

結果的には、アンケート調査まで相当慎重にやったのでしようけれども、7名ということになったのですが、この部分は経済のほうで突っ込んでやりたいと思うのですが、この記載そのものはこれでいいのか、どうでしょう。

○**委員長（平野隆雄）** 前田企画グループ総括主査。

○**企画グループ総括主査（前田勝広）** そこに記載の定員30名というのは、今溝部委員がおっしゃるとおり福島地区のみの掲載に間違いはございません。以上です。

○**委員長（平野隆雄）** 溝部委員。

○**委員（溝部幸基）** それは言ったとおりに間違いはないのですが、この計画の段階では吉岡地区も吉岡幼稚園の部分で10名をアンケート調査を捉えてということをやったと思うのですが、本来は総務教育のほうも吉岡幼稚園を使って学童保育をやるといって議会のほうでは特別委員会等でやっていたので、町内視察にはその部分も、吉岡幼稚園の部分も学童保育がどういう状況か見ましようという話になっています。

結果的には、吉岡地区は1名で、できないということで、1名の希望者は福島のほうに車で輸送していたということなのではすけれども、この時点では、まだ吉岡の分も一緒にということなのではないですかということをおっしゃっているのです。

○**委員長（平野隆雄）** 暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時49分)

(再開 午前11時50分)

○**委員長（平野隆雄）** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

溝部委員。

○**委員（溝部幸基）** それは、今後こういうことのないように、片一方でこの時期は8月25日から審議会ということは特別委員会が設置されている状況なわけですから、実際の計画といいますか、逆に開発計画が上位なわけですよね、上位のものを超えてどうのこうのとで整合性がないという話はどんでもない話なので、しっかり調整のほうをお願いしたいです。こういう考えなら考えで、原課がこれに基づいて特別委員会等で説明すべきだと思いますので、その辺は助役のほうから十分に注意をしていただきたいなと思います。

それで、関連して財源という部分で、さきほど冒頭に参事のほうから話がありまして、計画そのものも交付税の今後の対応含めて、これは財務課長でしたか、交付税の状況というのは非常に心配なのですが、今の時点で新型交付税についての情報収集はどういう状況になっているか聞かせていただきたいと思います。

それから、これはさきほどの職員の対応を含めた部分の話になるのですが、さきほど答弁をいただけていませんでしたので、職員が対応している、これは自立プランのほうに出てくるのですが、草刈り等、それ以外にもし職員の対応の部分であれば、その部分も含めて実質の参加した人数、それから時間、それとその部分での代休の対応を含めてやった場合、コスト計算のようなことはされているのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

それから、さきほどの部分では、いわゆるパソコンの部分でプライバシー、それからデータの漏えいの部分を含めて心配だということなのではすけれども、現行の中でもそういう不安は当然あるのですが、それでいちばんには、それらを含めても職員のそういったものへの意識、公務員としての意識というものがきちんと徹底されていれば、私はそんな心配もないのだというふうに思います。それとあわせて、町のほうでは情報公開条例を作っていますけれども、この議論の際にも話したのですが、今のこの時代の流れの中で住民に要求をされてから情報を公開するという部分、そういった部分も大切ですが、できるだけ町側のほうから情報の発信をしていくという姿勢も大事だというふうに思います。情報公開条例の検討の中で、他町村の事例、あるいは公開条例等の要求の裁判など、そういうものの状況を見ても、メモをした紙切れそのものも要求に応じては出さないとならないですよ、政策決定議論をする部分の中にはないという状況があるものなので、そういうところまでの時代が変わってきているということなのだと思います。

そういう意味からすると、どんどん情報を発信

していかないとならないわけですから、いわゆる皆さんが考える、公開できない情報というのは何なのか、そういうものもきちんと捉えていったうえで職員に1台ずつ個人のものを持たせることが大変だとか、それは心配だという議論をされるならわかりますけれども、ただ世間一般に言うことの中で職員の公務員の意識とか、そういうものも考えないで、ですからプライバシーの問題、データの漏えいがあるからだめですという話では、私は通じない時代にきているのではないかなというふうに思っています。ですから、これは即答ということではないですけれども、そういうものを含めて、もう一度その部分について個人のパソコン対応というものを個人で負担をして持つという部分で考えられないかどうか。そのデータの、本当に出してはならないものをコントロールする形というものはできないのかどうか。第一には、何と言っても職員のそういった部分の、こういった電子化する中での教育というものがあるのだと思いますから、そういった部分での考え方についてのお話をお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時56分）

（再開 午後 1時00分）

○委員長（平野隆雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

花田春夫財務課長。

○財政課長（花田春夫） 午前中の質疑の中で、新型交付税の状況とといいますか、情報収集をどの程度つかまえているかということのご質問だと思いますが、先般の9月6日の総務教育常任委員会の中でも、若干、溝部委員のほうからもご指摘等がありまして説明させていただいた部分がございます。その段階では、いわゆる平成19年度については、重複になりますけれども、基準財政需用額のおよそ2割を人口割、面積割の部分でいくだろうと、資料で説明させていただきました。ただ、動向については私どもも注視しておりまして、

毎日のように全国の町村会のホームページのほうにも入りまして、今朝の段階の中では、若干、需用額のパーセンテージの部分、前の部分では平成20年度には30パーセント、いわゆる3割ですね。平成19年度については2割ということだったのですが、最新の資料によると、それが10パーセントになるやもしれないといったことで、実は一昨日の31日の地方六団体と総務省との会合の中ではそういった資料も、実は見させていただきました。ただ、軽々には、まだ申し上げられませんが、30パーセント、20パーセント、10パーセントということで、だんだんとダウンされておりますので、私ども小さい町村にとっては良い傾向なのかなというふうに端的には捉えませんが、中身的に項目も相当整理されまして、従来53項目ほどの算定基準といたしますか、項目があったのですが、それがスリム化されて36程度ということでの、3割くらいの項目が減っておりますので、その中身を逐次探してみないとわかりませんが、30パーセントから10パーセントにダウンしたという部分では、金額は出しておりませんが、大幅に減るといった想定のもので多少は緩和されるのかなというような安易な気持ちであります。

ただ、一昨日の会合の中でも総務省のほうから示された話の中には、これをベースに近々なるのかわかりませんが、各町村ごと試算してみても、その試算の数値を我々、町村の担当者のほうに示していただけるというようなコメントもされているようなので、その辺は道、支庁のほうとも情報を連携しまして、密にしまして、正確な数値を捉えてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお伺いしたいというふうに思います。

それと電算の部分で、セキュリティの部分もお話されてございます。午前中にも申し上げましたように、職員個人で持っている机上で使っている部分と業務用端末とといいますか、9項目業務ほどあるのですが、それについては全く別ですので、個々のパソコンから町が行っている業務の部分についての秘密漏えいといいますか、漏れることは

ないだろうなというふうに思っております。加えて、業務用の部分についても担当者が変わると、当然それぞれ年金から、いろいろな部署がございますけれども、変わるとにパスワードを変更して、従来担当していた職員にはわからないような形、そういった形で業務をしておりますので、ただ漏えいするほうにとってはどんなことがあろうと、やるということの中でやりますので、100パーセント大丈夫かと言われると、その辺はちょっと心配な部分がありますけれども、なるべくといいますか、漏えいのできないような形では、それぞれ現課の担当のほうとも打ち合わせをしながら、その辺は注意を喚起しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（平野隆雄） 丁子谷総務課長。

○総務課長（丁子谷雅男） 職員の各委託料の関係含めて、例として自立プランの今回の資料の中での1ページ目にあります上から2番目の避難路の草刈り、これの節減の数字も含めてご質問ございました。

基本的に、こういう形の中で人工、それからランニングコストが、職員がやった場合にどうなるのかという形のお話もございました。それで、この数字で60万円云々という話が質問の中でございましたけれども、この防災避難路の草刈りの部分につきましては、基本的に今まで委託しておりました草刈りの委託料というのが、左側にあります三角の20万5,000円、これが委託料の額でございます。61万6,000円という数字は、平成18年度の場合、前年ありました免許更新の手数料等がなくなった、それから消耗品関係の節減をしたということでトータル的に61万6,000円が減になっているという内容でございまして、草刈りの部分の節減の額としては20万5,000円というのが本当の数字でございます。

それで、委託の部分職員でできるだけやろうという形の項目はいろいろございますけれども、午前の部分で出されておりました草刈りの部分、役場庁舎の周辺、それから町営住宅の周辺、漁港、

墓地含めて全体ございますけれども、そういう対応がございます。それと、その他に私どもで管理しております改善センターのちょっとした小破修繕等も職員で時間の中で対応している状況もございますし、また、総合体育館なども夜間の受付業務の委託を廃止しておりますけれども、これも職員で対応している部分がございます。そういう形で個々のセクションの中では、できる限り職員で対応できるものはしていこうと、節減の一環でございますけれども、溝部委員からお話ありましたように、例えば会館の管理1つ取りましても、この部分については町内内でバスの中でもご説明しましたように、屋根のペンキ塗装だとか、それから外壁のちょっとした修繕だとかもお願いして、原材料支給で対応している部分がございます。そういう形の中で職員もできるだけ、そういう町民の協力を得た中で職員も汗を流して対応するという意識の一環という部分でも、草刈りなどの部分については対応している経過がございまして、そういう意識付けを含んだ対応ということで、まずは1つご理解をお願いしたいと思います。

それで、人工ですが、いちばんわかりやすいのが防災避難路の20万5,000円出ておりますけれども、実際平成17年度まではこれを委託料として20万5,000円として払っておりました。それで、草刈りの機械がある町内会などは私のところでやるよという形で協力をいただいている町内会もございまして、例えば浦和地区のように学校、旧小学校の上がっていく部分だとか、それから松浦地区に急傾斜地が上がっていく部分などもございます。そういう部分、職員のほうで時間を決めて実施をしているという状況でございますけれども、この部分で比較をお示ししたいと思います。

今、お話ししましたように、委託料の部分は20万5,000円ですけれども、今年度の実施しました実際の実績で言いますと、この防災避難路の草刈りは総務課を中心としまして対応いたしました。延べの部分で8人で対応しているわけなのですが、これを午前、朝早い時間から、だいたい4時間使

って半日で、これを2回やった経緯がございます。そうすると、時間外で単純に考えますと、1時間当たり平均して3,000円だという置き換えしますと、これが20万円近くの額になります。ですから、逆に言うと委託しても、職員でやっても同じくらいの額ではないのかというお話になりますが、前段でお話しましたように職員もやる、それから町民の方にも協力いただくという、特に職員の場合は自立プランという節減に向けた意識改革という部分も含めて、除雪の部分であろうが、それから全体の施設の部分の草刈りであろうが、それからさきほどお話ししました総合体育館の夜間管理であろうが、そういう形でできるだけ対応しようと、特に溝部委員からも、これはご理解をいただいたうえでのお話だと思いますけれども、時間外の対応は取っておりません。それで、できる限り、自分の対応できる時間を見つけて振替の対応をしていただきたいということで、お金の換算にしますとさきほどお話ししたような形になるのですが、その部分については職務の中で調整を取りながら振替休暇で対応しているという状況でございますので、その点についてはできるだけ、節減に向けた手法としての対応をしているということでご理解をお願いしたいというふうに思います。

○委員長（平野隆雄） 土門企画グループ参事。

○企画グループ参事（土門修一） パソコンの、私有パソコンを業務に活用することの件でございますけれども、溝部委員ほうからプライバシーの保護ですとか、データ漏えいのことに関して職員としての意識をもっと高めて徹底すれば個人のパソコンを業務に対応させてもということでございますけれども、実際には自衛隊ですとか、さまざまな政府機関等からも情報漏えいが相次ぐという事態もありまして、その多くは私有パソコンからが多いということ等もあるようでございます。なおかつ、民間企業で多額の情報漏えい等があれば損害賠償を求められるという事態も想定されます。

そういったことから考えますと、職員に対しては情報漏えいですとか、そういったことに関して

意識をもっと、委員のおっしゃるとおり、高めていくことは町としても大切なことだというふうに考えておりますけれども、ただ職員としてはすでに自立プランの中で給与ですとか、手当の削減等の協力をいただいていること等も考えますと、そのパソコン自体を対応させることが、新たな負担になるのかどうかわかりませんが、私有のパソコンを今あるパソコンを活用してほしいということになるのかもしれませんが、新たな負担になるということになりますと、私自身の立場からはそれを求めるということはどうなのかなという気がします。町としては、今個人個人に充てているパソコンを持ち出す場合は、管理職の許可を得る形の中で持ち出しするという規定になってございますけれども、ただ、さまざまな記録媒体等は簡単にポケットの中に入るようなものも今ございますので、そういったことの持ち出しもこれから情報漏えいに関しては注意していただくという観点から必要ではないかなというふうに考えます。

あと、情報公開等に関しては町のホームページ等もありますし、その中に掲示板等もありますので、そういったものを活用して情報発信にも努めていきたいというふうに考えております。

○委員長（平野隆雄） 溝部委員。

○委員（溝部幸基） まず、財務課長の新型交付税の部分なのですが、ちょっと私の聞いている範囲と違うのかなと思うのは、平成19年度の部分の方向のようなものは、今言ったように20パーセントの新型交付税の部分で10パーセントと、先日、札幌での講演のときにそういう方向性のような話が出ていました。

ただ、その後の部分については、財務課長はずっと10パーセントで推移するというような考え方に聞こえたのですが、私はそうとってないですね。それは、予定どおり30パーセントに向けて徐々にというふうにとっていたのですが、もう1回それを確認しておきたいと思います。これは、あくまでも今の情報だと思いますけれども、基本的な国のほうの考えというのは、そういう人口なり、面積に沿った新型交付税という部分のウエイ

トを徐々にということなのです。最初に20パーセントになる、30パーセントになる、やはり初年度ですから、まだ一気にということにはならないだろうということの意味で、地方六団体も交渉をする部分の中では、平成19年度についてはもう少し配慮すべきだということの中で20パーセントが10パーセントと。ですから、基本的な方針としての30パーセントまでというのは、まだ、そこまで変更になっていないというふうに思うのですが、それは確認をしておきたいと思います。

それから、総務課長の部分の草刈りの部分、私は今の部分も含めて、いろんな課で全体的にやっているわけですから、そういうものについての把握をどうされているのかと、状況把握ですね。総務課だけのは、今聞いたのですが、そういう状況把握も検証して、対応しなければというふうに思うのです。総務課長が言うとおりに、住民も一生懸命やっているのだと、だから職員も一生懸命頑張っているというのですけれども、それは職員の頑張っているというのは職員の職務の中の話の頑張りということなので、それで本来の職務に支障が出るようなことはないですかと、これは職員定数の問題とか、これだけ過疎の状況の中での本来の、これだけは必要なのだという職員の定数はどうなのだという議論も、まず先にあって、それから余剰の部分の対応についてはどうするかという議論が必要でないですかということ、これは機構改革とかの部分で何回も口を酸っぱく私も言っているものですから、そういったものを背景にして、今の状態はどうなのですかと。まだまだ、本来業務に余裕があるのであれば考えることも、また違ってくるのではないかなというふうな意味のことなのです。

それとあわせて考えますと、振替という話をしましたよね。振替の状況というのは、どういう状況なのですか。勤務時間内に働いているものもまさか振替ということでもないのだと思うのですが、その辺の対応、代休なり、振替の部分の取り方というのはどういう対応をしているのか、もう少し教えてほしいというふうに思います。

それから、情報公開の部分とあわせて考えますと、例えば今回出ている自立プランの検討の見直し、あるいは開発審議会、まだ議事録の公開とか、そういう部分の状況になっていないですね。これも前から私話していますように、今議会での状況というのは、もうほとんど議事録もホームページに載せていますし、必要性があればどんどん出すという方向であります。ですから、同じように、これは情報公開の部分で町の諮問機関、あるいはもっと言ったら、課長、管理職会議、そういったものの情報も私は経過として、どんどん住民に発信していくべきだと、その中でいろいろな意見が出てきたものをきちんと受け止めて、また対応していくという姿勢があって初めて住民との協働の事業展開ができるのだと思います。

この開発審議会、あるいは自立プランの部分を含めても結果だけ出てくる、結果だけ出てくるけれども委員の方々の意見のやり取りとか、そういうものが何も出てこないわけですよ。ですから、これはもう住民の代表の皆さんが出てきて審議しているわけですから、そういう審議の経過を同じように住民の中に示して、それで不足な方も居るだろうし、それに賛同して協力するという方も出てくるだろうしということだと思います。いわゆる、町長側のそういった諮問機関の審議の経過というものをあわせて公開、積極的に開示して示していくということが私は住民が行政に対する、行政がする政策に対する対応といいますか、意識といいますか、そういうものが徐々に変わっていくために、ぜひ、必要なことではないかなというふうに思いますので、その辺は、私はできないことではないと思います。早急にこれはできるのだと、そのことがまた住民の意識を変えていくことにつながって行って、間違いなく町行政のためにプラスになることだと思います。やはり、いちばん今まで欠けていた部分は住民も行政を頼っていたかもしれないけれども、行政側もまた住民に対して情報公開といいますか、そういうことを積極的にしなかったという部分に私はあるのだというふうに思いますので、検討をしていただきたいなと

思います。

それから、パソコンの部分で、財務課長だと思
うのですが、今の庁舎内の部分については、たぶ
ん基幹系といって、住民票とかいろいろオープン
にできない部分のものと、それからいわゆる一般
職員が使っている部分で一般情報系というので
すかね、いろいろ自由にやり取りということの線引
きをしているということなわけですけれども、その
部分も一括で対応するという方向が今の流れだ
と思うのです。その中で、セキュリティという部分
については、1つは、やはり何と言っても職員の
意識の問題だと思えます。今の状況でも、これは
パソコン本体を持たなくてもフロッピーでも、何
でも、記憶させて、それを持って行ってやったら、
それは自由にできるわけですから、そこまでも監
視するということはできないわけですね。です
から、職員の意識そのものをきちんと徹底して、
こういった電子機器系のものに対応した意識とい
うものを再確認しながら、することによって、私
はこの基幹系含めたものの中で対応するくらいの
姿勢をしていかなければならないくらい、どんど
ん変化してきているし、あまり神経質に情報が出
ていくことを恐れるということの流れではないと
思います。できるだけオープンにしていって、そ
の中でいろいろ指摘をいただきながら、改善しな
がらという方向の流れだと思えますので、ぜひ、
その辺はもう一度検討していただきたいというふ
うに思います。

そういった意味からしても、私はどうしても
個々が負担してという、土門参事は給与を削減し
ているし、いろいろ職員に無理がいつているので
自分の立場で、確かに参事の立場では大変かもし
れないですけども、私は逆にそういうものが、
例えば、矢祭町の部分では私が言う前によくわか
ると思うのですが、職員の個々の家そのものが移
動役場という感覚であって、例えば住民票でも税
の徴収でも、それを預かって対応して処理をする
というところまでできています。その辺も、やはり
自分の意識さえ変われば、どんどんそれはできる
ことだなというふうに思えますので、パソコンそ

のものも、ここにいる時間だけで対応するそのも
のが私は逆に言ったらもったいないと思えます。
土日なくて、9時から出て5時に帰ってと、パソ
コンするものはここだけに置いて、あとは帰った
ら、また自分のパソコンか何かという話ではなく
て、そのパソコンを100パーセント、これも1
00パーセントは無理だと思えますけれども、そ
れに近いくらい可能性のあるものを有効利用する
ということから考えても、私はもったいないと思
いますので、それら含めて、いろんな事例がある
というふうに思えますので、よく検討をして実行
していただきたいと。職員も、たぶん実際に今使
っているものを含めて買っているものもあると、
ほとんどだと思えます。それであれば、そういう
ものにかかる負担、そういうものから考えると、
あまり負担ではないのかなと。若干、逆にそうい
う部分では助成をしてやる、あとは管理含めて責
任を持って対応すると。そうすると、保守管理の
部分も思ったより大事に、今大事にしていな
いということではないのですけれども、自分の物だ
という意識が強くなって大事にしていくのではない
のかなと思えますので、ぜひ検討をお願いしてい
きたいというふうに思います。

○委員長（平野隆雄） 花田春夫財務課長。

○財務課長（花田春夫） 新型交付税の部分につ
いては、溝部委員さんがおっしゃるお見込みのと
おりでございます。ちょっと私、そういう思いで
自分の中では理解しながら口には出なかった部分
はあるかと思えますが、基本的には基本方針につ
いては従来に出された形の中で推移するだろうな
と、そういうような資料もいただいております。
とりわけ、平成19年度については委員おっしゃ
るように10パーセントの部分で推移するような
形で、昨日の情報でもそういう資料をいただい
ています。ただ、最終的には3割が、2年かけてな
のか、3年かけてなのかわかりませんけれども、
3割になるだろうと、そういう仕組みは変わらな
いようでございます。今、平成19年度の予算作
業も進めておりますので、その辺の情報を注視し
ながら編成に当たりたいなというふうに思ってい

ます。

それと、電算関係では、いろいろとるる質問もあったようですが、最終的には職員のモラルの問題と、これから教育をどうしていくのかというようなことに尽きるかと思いますので、その辺については助役のほうから答弁をお願いしたいなと思っています。よろしくをお願いします。

○**委員長（平野隆雄）** 丁子谷総務課長。

○**総務課長（丁子谷雅男）** 職員の委託に関わる部分の、本来業務の中での対応の部分、実際に草刈り1つとりましても基本的に月曜日から金曜日までの執務時間内で対応できる部分であれば、当然振替という部分はございません。ですから基本的に、さきほど私お話ししたのは、その部分でできるだけ直接仕事の部分、住民窓口の部分に支障にならない形の土曜日の午前だとかで対応する部分がございます。そうした場合には、通常の勤務体制の中でやらない形になりますので、やった場合は当然、その中で整理する形になりますけれども、そうなった場合は自分の調整を取りながら違う部分で振替をお願いしたいと、特に除雪などもそうなのですが、除雪対応、冬の期間になりますと職員が出てくる場合、駐車場の確保もありますけれども、だいたい6時くらいから除雪が始まります。そうすると、その段階では直接運転業務が入らない場合には、入った場合は別の日の対応をしますけれども、時間外の対応はしないで、早い時間に執務を終えるという形の、時差という形になりますけれども、そういう対応もしております。基本的にはそういう週休日、それから早朝等の対応については、時差なり、振替の対応をしているという状況でお話した次第でございます。

○**委員長（平野隆雄）** 竹下助役。

○**助役（竹下泰弘）** 溝部委員がおっしゃられました情報公開、それからパソコンのあり方ですね。特に情報公開につきましては、今こういう時代ですから溝部委員おっしゃったように特定のものを除いては、やはり情報公開をすべき時代がきているという認識はしてございます。従いまして、こ

れらにつきましても積極的に対応していきたいと思っております。

パソコンのことでございますけれども、確かにおっしゃる意図は十分に私どもも理解をいたします。ですから、これから提案している部分も含めて買い替えだとか、そういう機器の新設、そういったものも含めて、いちばん大事なのは、やはり職員の意識の問題だと思います。ですから、それを自宅に持ち帰ってどうするこうするというのも、やはり公務員ですから守秘義務がありますので、そういった認識を充分、職員個々にそういう認識を持つということがいちばん大事なのではないかと思っております。ですから、ご提案いただきました主旨を充分理解をしながら、これから庁内で検討させていただきたいと、できるものはできるような形で実施をしまいたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

○**委員長（平野隆雄）** ほかに、質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）** お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件2に関する本委員会の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）** ご異議なしと認め、調査事件2に関する意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

以上で、調査事件2を終了いたします。

次に、その他について、何かありませんか。

（「なし」という声あり。）

○**委員長（平野隆雄）** 以上で、本日の案件の調査は、終了いたしましたので、総務教育常任委員会を閉会いたします。

どうも、ご苦労さまでした。

（閉会 午後 1時25分）